

「需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業」 令和8年4月24日(金曜日)から申請受付開始

東京都は、「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、エネルギー効率の最大化を進めるため、高度なエネルギーマネジメントの実装に取り組むこととしています。

再生可能エネルギーの基幹化に伴い、デマンドレスポンス (DR) ^{※1}等の調整力が重要視される中、東京都は、さらなる電力需給の最適化に向け、エネルギーマネジメントシステム (EMS) ^{※2} やアグリゲーションビジネス (ERAB) ^{※3} に必要な設備の導入等支援について、令和8年度の助成事業を開始しますので、お知らせします。実施要綱の公開及び申請受付開始は4月24日です。最新情報はクール・ネット東京のウェブサイトでお伝えします。

※クール・ネット東京「需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業」の詳細については裏面のQRコードをご確認ください。

※1：電力供給網の安定化を目的に、再エネの稼働状況などに応じて消費電力を増減させること

※2：エネルギー使用量の見える化や、遠隔・自動制御による省エネを実現するために必要なエネルギーマネジメントシステム

※3：再エネや蓄電池などのエネルギーリソースを束ね、DRなどを用いて市場や複数需要家間での電力需給を調整するビジネス

【支援のポイント】

- 需給最適化をさらに進めるため、EMSの導入やERABに取り組む事業者を**一気通貫**で支援
(ERABを見据えた取組や、市場供出を見据えた取組への支援)
- 調整力確保のため、**蓄電池・蓄熱槽等のエネルギー貯留設備**や**再エネ発電設備等**に幅広く対応
- 需給ひっ迫対応や節電だけでなく、**多様なDR**や**ダイナミックプライシング**などにも対応
(ダイナミックプライシング…電力需要に応じて電気料金を増減させること。)

1 事業概要

(1) 助成対象事業

- ① EMS区分：需要家の行動変容を目的とした、エネルギー使用量の見える化や設備の最適化(遠隔・自動制御等)のためのEMS又はエネルギー貯留設備^{*}の導入・改修
- ② ERAB区分：ERABの実施を目的とした、VPPの構築に必要なシステム基盤の構築・改修、再生可能エネルギー・エネルギー貯留設備^{*}・通信機器の導入 ※蓄電池・蓄熱槽など

(2) 助成対象事業者

- ① EMS区分：都内に本店又は支店を有し、かつ、以下のア又はイのいずれかを満たす者
ア 東京電力管内 (ERAB実施する場合) 又は都内の事業所を、所有又は使用する事業者
イ アの事業者がEMSを導入する、本事業の登録アグリゲーター又は小売電気事業者等
- ② ERAB区分：都内に本店又は支店を有し、東京電力管内において都内事業所を含んだERABを実施する事業者又は本事業の登録アグリゲーター

(3) 助成率・助成上限額

① EMS区分

助成対象経費 ^{※1}	助成率	1事業所あたり 助成上限額
システムの導入・改修	都内中小企業 : 2/3	見える化 1,000万円 最適制御 5,000万円
エネルギー貯留設備の導入・改修	都内でのERAB実施 : 2/3 上記以外(東電管内 ^{※2}): 1/2	

※1: リース契約等の事前の現地調査費・機器設置工事費等(ランニングコストは助成対象外) ※2: 都外の場合はERAB参画が必須

② ERAB 区分

助成対象経費	助成率	助成上限額
システムの構築・改修 (都登録アグリゲーターのみ申請可)		1,250万円/システム
再エネ発電の設備の導入	都内中小企業 : 2/3	7,500万円/所
エネルギー貯留設備の導入	都内での電力の市場供出 : 2/3	1億5,000万円/所
通信機器の導入	上記以外(東電管内) : 1/2	50万円/所

(4) 主な助成要件

- ① EMS 区分 : EMS 導入事業所における DR 実施等のエネルギーマネジメント計画の策定
策定した計画に基づく3年間のエネルギーマネジメントの実施
ERAB の取組 (東電管内の都外で実施する場合のみ)
- ② ERAB 区分 : VPP 構築又は市場供出目的の ERAB 実施
(東電管内の2事業所以上・3年以上)
- ③ ①②共通 : 普及啓発の取組・報告 (3年間)

(5) 事業期間

令和8年度から令和11年度まで (助成金の申請は令和9年度まで)

(6) 令和8年度申請期間

令和8年4月24日 (金曜日) から令和9年3月31日 (水曜日) まで

(7) 令和8年度予算額

約29億円

2 申請手続き等

(1) 実施要綱・助成金交付要綱等の公表

令和8年4月24日にクール・ネット東京のウェブサイトに掲載いたします。
申請書の様式や申請方法についてはウェブサイトからご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/em-promotion>



(2) 申請受付窓口

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター (愛称: クール・ネット東京)

TEL 03-5990-5242 (9時~12時、13時~17時まで (土日祝祭日は除く。))

『2050東京戦略』戦略事業

本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略20 ゼロエミッション「エネルギー効率の最大化」▲2050東京戦略



【問合せ先】

<助成金事業の概要> 産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課
電話: 03-5000-7987

<助成金申請手続き> 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京) 電話: 03-5990-5242